

「特別支援学校における重度・重複障がいのある児童生徒の理解と授業づくり」
実施要項

- 1 目的 特別支援学校における重度・重複障がいのある児童生徒の授業づくりについて、講義、協議を通じた研修を行い、指導力の向上を図る。
 <県指標項目>特に向上を目指す資質・能力(4 授業構成、6 状況把握、7 子どもの理解、10 特別支援)

- 2 主催 福島県特別支援教育センター
 及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
 会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

- 3 期日 令和3年7月8日(木) 9:30 ~ 16:00

- 4 参加者 特別支援学校の教員

- 5 日程

9:15	9:30	9:45	10:45	11:00	12:00	13:00	15:45	16:00
受付	開講式	講義1	休憩	協議	昼食・休憩	講義2〔公開講座〕 (適宜休憩)	閉講式	

- 6 研修内容

- (1) 講義1「重度・重複障がいのある児童生徒の授業づくり」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
 (2) 協議 「重度・重複障がいのある児童生徒のかかわりを考える」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
 (3) 講義2「重度・重複障がいのある児童生徒の理解と授業づくり」(仮) (公開講座)
 宮城教育大学 名誉教授 藤島 省太 氏

- 7 持参資料

- (1) 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(H29)又は特別支援学校高等部学習指導要領(H31)
 (2) 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編(H30)

- 8 提出資料

協議用資料「重度・重複障がいのある児童生徒とのかかわりを考える」(別紙様式)を作成し、6月25日(金)午後5時までに、下記へ送信すること。その際、ファイル名は以下のとおりとすること。なお、作成するに当たっては、個人が特定されないように配慮すること。

・ファイル名:〇〇学校(重度・重複)

福島県特別支援教育センターアドレス: special-center@fcs.ed.jp

- 9 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認のうえ、受講すること。
 (2) 昼食については、各自持参すること。
 (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」(様式6)を受講日の一ヶ月前までに提出すること。なお、申請内容によっては、協議を行い合意形成を図った上で決定するものとする。

なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。

(別紙様式)

令和3年度 福島県特別支援教育センター 専門研修講座 特別支援教育実践力アップⅢ 協議資料

「特別支援学校における重度・重複障がいのある児童生徒のかかわりを考える」

学校名 _____

氏名 _____

対象児童生徒について	小 中 高 () 学年	男 女
<p><実態>※個人が特定されないように配慮してください。</p> <p>・</p>		
<p><かかわっているなかで課題と感じていること></p> <p>・</p>		
<p>現在、学校で行っている支援について</p>		
<p>・</p>		

※6月25日(金)午後5時までに提出すること。

福島県特別支援教育センターメールアドレス : special-center@fcs.ed.jp